

高山村立高山中学校部活動に関する方針

1 部活動設置方針

- (1) 生徒が主体的に活動できる部活動の設置に努める。
- (2) 安全で安定した活動ができるよう部活動数の目安を示す。
 - ① 基本教員定数内で顧問が担当でき、可能な限り複数顧問制のとれる部活動数とする。

教員定数：3，4学級の場合7人、5学級の場合8人。
部活数例：3，4学級：3～最大4、5学級：4～最大5。
 - ② 原則として学校施設で、効果的に活動できる部活数とする。
 - ③ 団体出場可能な人数を確保できるものとする。(2大会続けて団体出場ができない場合は、休部とする。なお、他校との合同部活動や校内から部員を借りての出場は休部と見なす。)
- (3) 運動部のみにならないように努める。

2 部活動編成方針

- (1) 部活動設置方針を基本とする。
- (2) 2学年あわせて安定して団体出場が可能な人数を確保する。

(安定した団体出場が可能な人数、単学年団体人数1/2を目安とする。)
- (3) 指導の専門性の有無、外部指導者等との連携を考慮する。
 - ① 学校管理下の活動であることから、指導に関わる最終判断は学校であることを理解し、他の活動と重複した場合、学校生活を優先することとする。
 - ② 子ども達の身体的・心理的発達段階を考慮し指導にあたる。
- (4) 顧問教諭の高い指導専門性を生かせるように努める。
- (5) 生徒の特性を考慮した編成に努める。
- (6) 校外活動等への参加など、多様な希望にも可能な限り対応できるよう配慮する。
- (7) (1)(2)に適合しない状況が生じた場合は、該当する部の募集を次年度行わず休部とする。
 - ① この場合、在校生、競技関係者(外部指導者等)、保護者、新入生に予め説明をする。(最終説明は、新入生説明会であることが望ましい。)
 - ② 募集をしない部の在校生の活動(練習、大会出場等)は、継続希望がある場合は保障する。
 - ③ 休部とした部については、次年度以降、小中連携を通して新入生説明会までに第一次入部希望調査等を行い、単学年で団体出場ができる人数を確保できる見通しがあり、さらに継続して編成可能の見通し(少なくとも2ヶ年)がある場合、入学後入部希望調査で仮募集する。

ただし、入学後の希望調査で団体出場できる人数が欠けた場合、募集を止める。仮希望者については、他の部への入部希望調査を改めて行う。
 - ④ 休部が2年続いた場合は、廃部とする。

3 部活動運営方針

- (1) 生徒、顧問、保護者、外部指導者等の協力のもとに運営する。
 - ① 「中学校部活動の方針（高山村教育委員会：平成30年4月1日）」に準じて活動する。
 - ② 他の活動と重複の場合、学校生活優先を原則とする。個々のケースでは、その都度協議する。
 - ③ 現在の部活動運営状況を理解のもと、顧問・保護者双方の過負担にならないように保護者会の主体的運営を含め、協力を求める。
- (2) 生徒が主体的に活動でき、生徒の良さを伸ばし、実態に合った部活動の指導に努める。
- (3) 小学校からの継続した活動を選択することだけでなく、初心者も入部しやすい運営に努める。

4 その他

- (1) 校長は、高山村立高山中学校部活動に関する方針について「部活動検討委員会」を開き、設置、編成、運営に関わる意見を求めることができる。（高山村立高山中学校部活動検討委員会要綱参照）
- (2) 校長は、部活動主任を中心に「校内部活動検討委員会」を開き、部運営や指導に関わる部活動の諸問題を検討することができる。